

盛岡広域振興局長告示第86号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、一本木土地改良区（滝沢市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成27年11月13日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

監事

角 掛 芳 一 滝沢市留が森3番地44